

5つの基本方針

1. 地域の視点に立った信頼される医療を目指します。
2. 安全性が保障された質の高い医療を追求します。
3. 地域の医療機関や福祉施設との連携を進めます。
4. 活気に溢れ、誇りを生み出す組織風土を醸成します。
5. 公営企業として、経営の健全化に努めます。

医療センターだより

よしぶえ

2014

No.6

新人看護師の コーラス



キャンドルサービス



【看護の日のイベントを開催しました】

5月12日ナイチンゲールの生誕日にちなみ、前後1週間を看護週間として、各施設で「看護の日のイベント」が開催されています。当院では看護師で構成されている白百合会で、ミニコンサートを開催しました。演奏者を招いて、よし笛演奏やハンドベル演奏、当院の医師によるバイオリンとピアノの合奏、新人看護師によるコーラスを行いました。演奏や歌声は、集まって頂いた方々に、癒やしを与えてくれる優しい音色で、会場からも大きな拍手と、笑顔が見られました。夕食後には、皆様の健康回復を願って、入院中の患者様に、メッセージカードを添えてキャンドルサービスを行いました。これからも、皆様に喜んで頂けるよう「看護の日のイベント」を続けていきたいと思ひます。



新任医師紹介



～平成26年4月から当医療センターに赴任しました医師をご紹介します～



麻酔科医として愛知県から来ました。まだ滋賀で慣れていませんが、皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【麻酔科】
非常勤 中山 綾子 (ナカヤマ アヤコ)



本年度から赴任することとなりました。小児外科の高山 勝平と申します。小児外科だけでなく、外科の方にも顔を出していますので、これからもよろしくお願いいたします。

【小児外科】
レジデント 高山 勝平 (タカヤマ ショウヘイ)



泌尿器科専攻医の安食です。精一杯頑張っていきますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします！

【泌尿器科】
レジデント 安食 淳 (アジキ ジュン)



専門は小児救急医療です。子どもたちのために頑張ります。

【小児科】
医長 野澤 正寛 (ノザワ マサヒロ)



まだまだ未熟ではありますが、精一杯がんばります。よろしくお願いいたします。

【脳神経外科】
レジデント 谷本 匡浩 (タニモト マサヒロ)



大学病院から出て初めての市中病院です。色々と迷惑をおかけするとは思いますが、頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

【小児科】
レジデント 森宗 孝夫 (モリムネ タカオ)



1年目研修医の時に世話になりました富田彩です。この度、腎臓内科として戻って参りました。これからよろしくお願いいたします!!

【腎臓内科】

レジデント 富田 彩 (トミタ アヤ)



20年ぶりに地元に戻ってきました。よろしくお願いいたします。

【整形外科】

部長 彌山 峰史 (ヤヤマ タカフミ)



滋賀医大から伊藤先生の後任で赴任してきました。皆様のお役に立てるよう日々精進したいと思います。よろしくお願いいたします。

【眼科】

レジデント 岩佐 真紀 (イワサ マキ)



今年度より勤務することになりました竹川哲史です。産科・婦人科の診療を中心に皆様の健康に貢献できるようにがんばります。よろしくお願いいたします。

【産婦人科】

医員 竹川 哲史 (タケカワ テツシ)



今年度より救急に勤務させていただき、宮下篤史です。各科急性疾患の窓口としてがんばりますので、よろしくお願いいたします。

【救急診療科】

副部長 宮下 篤史 (ミヤシタ アツシ)



昨年1年は、竜王にある弓削(ゆげ)メディカルクリニックに勤務していました。近江八幡で働けるのを楽しみにしていました。何でも話して頂けるような医師になろうと思っています。よろしくお願いいたします。

【総合内科】

レジデント 中村 郁恵 (ナカムラ イクエ)



当院へは3年8ヶ月ぶりに復帰するかたちで4月より勤務させて頂くことになりました。とくに専門とする分野は前立腺癌と排尿障害ですが、泌尿器の病気はなんでも対応しますので、気軽に相談してください。

【泌尿器科】

部長 牛嶋 壮 (ウシジマ ソウ)



明石から転勤してきた浅田です。地域医療に貢献できるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【循環器内科】

副部長 浅田 聡 (アサダ サトシ)

おからだ たいせつに

Please take good care of yourself.



『夏の感染症に備える』Q&A

小児科 野澤 正寛

春がすぎ、汗ばむようになってきたら、突然の高熱や嘔吐、口内炎で親御さんを慌てさせる「夏風邪」がやってきます。どんなことに注意すればいいのか確認しておきましょう。

〈夏にかかりやすい病気〉



・手足口病

手のひら、足の裏、口の中に水疱ができます。口の中が痛くて食べたり飲んだりできないこともあります。みずぼうそうと鑑別が難しい時もあります。

・ヘルパンギーナ

のどの奥に複数の水疱ができます。この水疱がしみて痛いので食べたり飲んだりできないこともあります。

・プール熱

別名「咽頭結膜熱」とも言われます。目が赤くなり、のどが真っ赤に腫れて痛みを伴います。プールが始まる時期に流行するのでこの名がつけました。ですからプールに入らなくてもうつります。

これらの多くは高熱が3-5日続きます。また嘔吐、下痢を起こすこともあります。

Q1. 抗生剤は飲ませたほうがいいのでしょうか。

A1. これらは「ウイルス」というばいきんの感染でおこります。抗生剤は抗菌薬とも言われ、「細菌」というばいきんにしか効果がありません。したがって夏風邪には抗生剤の効果はありません。白血球をはじめとする「免疫」がウイルスをやっつけてくれるのです。(抗生剤は1911年に初めて発見されました。つまり、抗生剤がなくてもご先祖さまは私たちの体にそなわった免疫でばいきんをやっつけて生き抜いてきたのですね。そしてまだこのウイルスをやっつける薬は開発されていません。)

Q2. 解熱薬は使ったほうがいいのでしょうか。

A2. 実は熱があがると、パトロールしていた白血球が集まってきて、武装します。熱は免疫力をあげるための重要な信号なのです。熱はばいきんが出しているわけではありません、戦うための免疫反応が正常に起こっているということを意味しています。従って必ず下げなければいけないことはありません。熱でうなされて寝れない、食べれない時に、それらをさせる目的で使用するのが有効な使い方でしょう。

Q3. 嘔吐や下痢はどうすればいいのでしょうか。

A3. 怖いのは嘔吐や下痢ではなく「脱水になること」です。吐くのを怖がって水分を与えるのをやめないように注意しましょう。症状は自然におさまってきますから、それまで吐いても少しずつ飲ませる必要があります。食事がとれない時は水分で糖分と塩分をとることも重要です。

Q4. いつ病院に行けばいいのでしょうか。

A4. 生後3か月未満の発熱、おしっこが半日でない、口の中がかさかさ、手足が冷たくなっている。ずっととうとうとしていて無表情で反応に乏しい。これまで経験したなかで最もぐったりしている。元気で熱が5日目になる。とにかく不安でたまらない。
こんな時は医療機関を受診しましょう。
体温計の数字以外の我が子の変化に気づけるように見守って、休息と栄養をとれるように一緒に戦ってあげましょう。



こんにちは



赤ちゃん



当院で生まれた赤ちゃんを紹介します！

Love

Love



ママからひとつこと

元気で育ってね



ママからひとつこと

すくすく
元気に育ってね!!

なむら
苗村ベビーちゃん (2014年5月19日生まれ・3140g)

りのあ
莉愛ちゃん (2014年5月21日生まれ・3426g)

●保護者の方から掲載希望をいただいた赤ちゃんのみ掲載しております。 ●保護者の方から掲載希望をいただいた赤ちゃんのみ掲載しております。

私たちは、チーム医療を行っています。

薬剤師編

チーム医療とは、複数の医療スタッフが連携して、治療やケアに当たり、患者さまの状況に的確に対応した医療を提供することです。当センターの医療スタッフについて、連載で紹介をしていきたいと思ひます。

医療技術の進展とともに薬物療法が高度化しており、チーム医療において、薬の専門家である薬剤師が主体的に薬物療法に参加することが、医療の質の向上、そして医療安全確保の観点からも有益であると、厚生労働省より示唆されています。当センターにおいては専門、認定薬剤師を中心に医師や看護師、他の医療従事者と協力しながら、患者さんの食事や栄養補給、褥瘡、がん治療、緩和治療などを行っています。また、持ってこられたお薬（持参薬）と入院中に使用する注射剤を含めたお薬の相互作用（飲み合わせの良し悪し）の監査や入院中にその持参薬を服用して頂くかの提案を主治医に行ひます。また、医師や看護師からの薬に関する質問に対応し、抗がん剤などの使用においては事前に医師と合意作成した薬の種類、量、投与間隔などをチェックし、適正量などを医師に提案しています。そして、副作用の把握に努め、その対応提案も行ひます。重篤な副作用の場合は厚生労働省への報告を医師と協力して行ひます。その他、お薬の血中濃度より投与量を医師に提案し、危険性が高い注射剤の注入速度のチェックなどを行ひます。そして患者さんには、お薬を使用するにあたっての説明などを行っています。これらの業務は、医師はもちろん、看護師やその他の医療従事者と連携しながら行ひています。もし入院された時には、これらのことを踏まえて薬剤師に知りたいことを質問して下されればお役に立てると思ひます。

私たちにこのようなこと
お尋ねください。





身近な問題？がん

今や、男性の2人に1人、女性の3人に1人が“がん”になる時代と言われています。がんでの死亡は年間3,400人（滋賀県・平成23年）、死亡数全体の約3割（第1位）に達し、県民が充実を望む医療分野でも第1位になるほど、関心が高い病気です。

最近では、働きざかりの若い方ががんに罹患した後に発生する就労面や、小児がん発症による就学面等の二次的問題も取りざたされています。

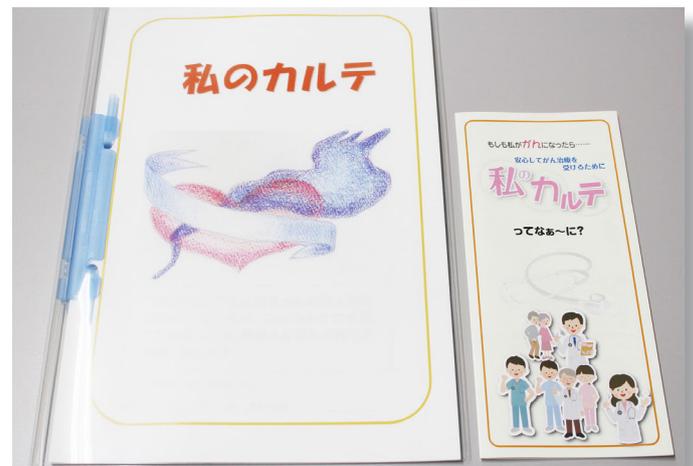
そこで滋賀県では、がん対策推進条例を制定し、取り組みをはじめました。

1. がんの予防と早期発見
2. 質の高いがんの医療
3. 患者・家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上
4. 患者・家族の安心を支える社会の構築
5. がん対策の推進

当院は、**地域がん診療病院**として二次医療圏のがん診療連携拠点病院との連携を密に図り、がんの早期発見、良質な医療を提供できるように、取り組んでいきます。

一口にがんと言っても様々であり、県では5大がん（胃・大腸・肺・肝・乳がん）に焦点を当て、“私のカルテ”を利用して、患者さまと手術担当病院（担当医）と地域のかかりつけ医（診療所）の二人が主治医となって、総合的な治療を受けていただくことができるように、取り組んでいます。

当院でも、この“**私のカルテ**”を利用していただくことができ、患者さま自身が今後の治療方針を把握し、身近なかかりつけ医で、継続的な治療を受けることができるという、メリットがあります。



がんについての専門は、まず担当医にご相談いただき、その他必要な場合は、各専門部署が相談に応じます。

私たちは、がんに対する正しい知識と予防の推進に努めて参ります。



近江八幡市立総合医療センター

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町 1379 番地

TEL 0748-33-3151 FAX 0748-33-4877

<http://kenkou1.com/>

***病院へのご意見・ご質問をお寄せください。**

発行：広報プロジェクトチーム

当センターで医療を受けられる方の権利

1. 人権が尊重され、良質で適切かつ安全な医療を、平等・公正に受けることができます。
2. 自分の受ける医療について説明を受け、検査や治療方法などを自分で選ぶことができます。
3. 診断や治療について、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
4. 診療情報の提供、又は診療記録の開示を求めることができます。
5. 診療上の個人情報やプライバシーが守られる権利があります。